

愛知県後期高齢者医療広域連合議会（2月5日 岡田ゆき子議員）

**低所得の高齢者の保険料を2～3倍に値上げ
岡田議員（共産党）は、保険料値上げ案に反対し、軽減制度創設を要求**

2月5日に愛知県後期高齢者医療広域連合議会（議員34名。うち共産党は岡田ゆき子議員）が開かれ、2019年度一般会計予算案・補正予算案などを審議しました。

岡田議員は、議案質疑や一般質問、請願賛成討論を行いました。

保険料軽減特例廃止で、保険料が大幅増加

岡田議員が保険料軽減特例の段階的廃止による影響額（1人当たり保険料・年額）を質したところ、9割軽減世帯（年金収入80万円以内）が4,500円から13,600円へと3倍に、8.5割軽減世帯（年金収入168万円以内）が6,800円から13,600円へと2倍に値上がりすることが明らかになりました。

保険料軽減特例廃止により保険料が2～3倍に（年額）

区分	現行	2019年度	2020年度	2021年度
現在9割軽減の人	4,500円	9,000円	13,600円	
現在8.5割軽減の人	6,800円	6,800円	10,200円	13,600円

影響を受ける人は、9割軽減世帯が16.9万人、8.5割軽減世帯が16.5万人で、合わせると33万人を超え、後期高齢者医療対象者の34.7%、つまり3人に1人の保険料が2～3倍に値上がりします。

制度開始当時より現在の経済状況は更に悪化

2008年に始まった後期高齢者医療制度。発足当初から「75歳という年齢で医療を差別するのは許されない」と多くの反対の声がありました。そのため、「低所得者層の保険料は9割、8.5割軽減する」という特例が設けられました。

10年前と現在を比べても、高齢者を取り巻く経済状況は、年金支給額の削減、介護保険料などの値上げ、消費税増税（5→8%）などで悪化していることは明らかです。ここでさらなる負担を拡大すれば、生活の困窮と受診抑制、重症化を招きかねません。



県広域連合として独自の軽減制度の創設を

岡田議員は、国民健康保険は愛知県内で40の自治体（74%）が低所得者に対する独自の保険料軽減制度をもっているにもかかわらず、75歳を境に後期高齢者医療に強制的に加入となるため、市町村独自の軽減制度を受けられないことを指摘。



東京都の広域連合では、市町村の財政負担で後期高齢者の保険料の独自軽減をしていることを示して、県広域連合でも県・市町村の支援で低所得者の独自の軽減制度を作るべきだと質しました。

連合長は、「国の一律の制度なので国の制度通りに行うべき」と答弁し、低所得者への実態に無理解な姿勢を示しました。

社保協・年金者組合の請願は不採択に

岡田議員は、県独自の保険料と窓口負担の軽減制度設置など「後期高齢者医療制度の改善を求める請願書」の賛成討論を行いました。

県独自の制度改善要望について、当局説明では「全国一律の制度」を主な理由に、請願事項の実現に背を向けました。審査結果は、岡田議員以外のすべての議員の反対で不採択となりました。

議会を傍聴した年金者組合の浅井さんは「34人いる議員の中で、高齢者の願いを代弁して質問したのは、岡田議員だけ。社会に貢献してきた高齢者に冷たい安倍政権のもと、県広域連合も一緒に高齢者の実態無視した負担増を強いるのは許せない。もっと声を大きくしていきたい」と語っています。



傍聴に訪れた社保協、年金者組合のみなさんと（中央に岡田議員）